

住 民 税

個 人 の 市 民 税

個 人 の 県 民 税

法 人 の 市 民 税

個人市民税

1. 税率 均等割 3,500円

所得割 標準税率 6%

2. 個人市民税の内訳

単位 人員:人、税額:千円

年度	合計		均等割		所得割	
	人員	税額	人員	税額	人員	税額
合計						
平成26年度	27,040	2,040,940	27,040	89,204	17,638	1,951,736
27	26,723	2,016,191	26,723	88,093	17,470	1,928,097
28	26,651	2,061,451	26,651	87,678	17,422	1,973,773
29	26,465	2,030,683	26,465	86,883	17,576	1,943,800
30	26,533	2,144,915	26,533	92,867	17,367	2,052,048
普通徴収						
平成26年度	17,245	873,768	17,245	61,200	8,243	812,568
27	16,883	838,619	16,883	59,908	8,064	778,710
28	16,370	865,441	16,370	58,223	7,625	807,218
29	15,925	786,798	15,925	56,699	7,544	730,099
30	15,880	851,389	15,880	61,539	7,196	789,850
内年金特徴分	4,263	131,981	3,478	9,633	3,706	122,348
特別徴収						
平成26年度	9,795	1,167,172	9,795	28,004	9,395	1,139,168
27	9,840	1,177,572	9,840	28,185	9,406	1,149,387
28	10,281	1,196,010	10,281	29,455	9,797	1,166,555
29	10,540	1,243,885	10,540	30,184	10,032	1,213,701
30	10,653	1,293,526	10,653	31,328	10,171	1,262,198

平成30年度は、6月末日現在

3. 平成30年度所得割額調べ（平成30年6月末日現在）

(1) 所得段階別

単位 人員:人、金額:千円、構成比:%

課税所得段階	人員	総所得金額	課税 所得金額	算出 所得割額	差引 所得割額	構成比
合計	17,367	56,631,471	39,523,002	2,152,330	2,052,048	100.00
10万円以下	874	3,935,376	3,395,221	103,000	97,268	4.74
100万円 "	7,164	9,699,519	4,306,217	248,649	229,948	11.21
200万円 "	5,180	12,684,384	7,750,212	452,545	433,034	21.10
300万円 "	2,006	7,474,232	4,973,745	294,509	283,846	13.83
400万円 "	817	4,185,279	2,936,051	172,257	167,893	8.18
550万円 "	547	3,555,831	2,632,671	154,607	150,034	7.31
700万円 "	250	2,118,741	1,658,217	96,034	91,720	4.47
1,000万円 "	223	2,789,221	2,355,081	125,712	121,059	5.90
1,000万円超	306	10,188,888	9,515,587	505,017	477,246	23.26

(2) 所得区分別

単位 人員:人、金額:千円、構成比:%

所得区分	人員	総所得金額	課税 所得金額	算出 所得割額	差引 所得割額	構成比
合計	17,367	56,631,471	39,523,002	2,152,330	2,052,048	100.00
給与	12,127	36,104,953	23,652,136	1,418,634	1,362,471	66.40
営業等	927	3,051,351	2,024,689	121,444	117,092	5.71
農業	5	17,520	10,305	618	609	0.03
その他	3,969	7,608,065	4,401,011	263,900	245,702	11.97
分離譲渡	339	9,849,582	9,434,861	347,734	326,174	15.89

4. 個人住民税の所得控除額及び非課税の範囲

(1) 平成30年度所得控除額等一覧表

控除の種類	控除額等の内容	
雑 損	次のいずれかの多い金額 ①(損失の金額－保険等により補填された額)－(総所得金額等×1/10) ②(災害関連支出の額－保険等により補填された額)－5万円	
医 療 費	医療費の実質負担額－{(総所得金額等×5/100)又は10万円のいずれか低い金額} ※地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合 (限度額200万円) 特定一般用医薬品等購入費－1万2千円 (限度額8万8千円)	
小規模企業 共済等掛金	小規模企業共済法の規定による共済契約により支払った掛金及び地方公共団体が実施する心身障害者共済制度に支払った掛金……………支払った額	
社会保険料	支払った額	
一般生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料	I.平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る控除 支払った保険料が ①12,000円以下の場合……………支払った保険料の金額 ②12,000円を超え32,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/2+6,000円 ③32,000円を超え56,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/4+14,000円 ④56,000円を超える場合……………28,000円 II.平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る控除 支払った保険料が ①15,000円以下の場合……………支払った保険料の金額 ②15,000円を超え40,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/2+7,500円 ③40,000円を超え70,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/4+17,500円 ④70,000円を超える場合……………35,000円 III.新契約と旧契約の双方についての保険料控除の適用を受ける場合の控除 イ 新契約と旧契約それぞれで計算した金額の合計額(限度額28,000円) ロ 新契約のみで計算した金額(限度額28,000円) ハ 旧契約のみで計算した金額(限度額35,000円)	
地震保険料	※地震保険契約等に係るものである場合 支払った保険料が ①50,000円以下の場合……………支払った保険料の1/2 ②50,001円以上の場合……………25,000円 ※旧長期損害保険契約等に係るものである場合 支払った保険料が ①5,000円以下の場合……………支払った保険料の金額 ②5,000円を超え15,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/2+2,500円 ③15,000円を超える場合……………10,000円 ◆地震保険料、旧長期損害保険料合わせて最高25,000円	
扶養控除等	配偶者 330,000 円 配偶者特別 (配偶者の所得に応じて減額) 330,000 円 老人配偶者 380,000 円 障害者 260,000 円 特別障害者 300,000 円 同居特別障害者 530,000 円 基礎 330,000 円	一般扶養 330,000 円 老人扶養 380,000 円 同居老親等 450,000 円 特定扶養 450,000 円 寡婦(夫) 260,000 円 特定寡婦 300,000 円 勤労学生 260,000 円

(2) 非課税の範囲

① 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者
② 障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下である者

個人 の 県 民 税

1. 税 率 均 等 割 1, 900円 (内400円は森林づくり県民税)

所 得 割 標 準 税 率 4 %

2. 個人県民税の内訳

単位 人員:人、税額:千円

年度	合 計		均 等 割		所 得 割	
	人 員	税 額	人 員	税 額	人 員	税 額
合 計						
平成26年度	27,040	1,347,937	27,040	48,409	17,627	1,299,528
27	26,723	1,331,835	26,723	47,811	17,465	1,284,024
28	26,651	1,361,347	26,651	47,597	17,417	1,313,750
29	26,465	1,341,719	26,465	47,167	17,570	1,294,552
30	26,688	1,418,305	26,688	50,537	17,462	1,367,768
普 通 徴 収						
平成26年度	17,245	574,396	17,245	33,205	8,232	541,191
27	16,883	551,123	16,883	32,509	8,059	518,614
28	16,370	568,505	16,370	31,605	7,620	536,900
29	15,925	517,135	15,925	30,779	7,538	486,356
30	16,035	560,861	16,035	33,528	7,291	527,333
内年金特徴分	4,263	86,749	3,478	5,230	3,704	81,519
特 別 徴 収						
平成26年度	9,795	773,541	9,795	15,204	9,395	758,337
27	9,840	780,712	9,840	15,302	9,406	765,410
28	10,281	792,842	10,281	15,992	9,797	776,850
29	10,540	824,584	10,540	16,388	10,032	808,196
30	10,653	857,444	10,653	17,009	10,171	840,435

平成30年度は、6月末日現在

3. 県民税徴収取扱費

年度	合 計 (円)	納税通知書 発送件数 (人)
平成26年度	88,177,499	27,040
27	85,244,480	26,723
28	84,262,430	26,651
29	84,524,227	26,465
30	87,754,719	29,251

(平成30年度、予算数値)

法 人 の 市 民 税

1. 法人市民税の税率

(1) 均等割

法人等の区分		均等割額	
資本金	従業員数		
50億円超	50人超	9号	300万円
10億円超～50億円	50人超	8号	175万円
10億円超	50人以下	7号	41万円
1億円超～10億円	50人超	6号	40万円
1億円超～10億円	50人以下	5号	16万円
1千万円超～1億円	50人超	4号	15万円
1千万円超～1億円	50人以下	3号	13万円
1千万円以下	50人超	2号	12万円
上記に掲げる法人以外の法人		1号	5万円

(2) 法人税割 標準税率 9.7%

2. 法人市民税納税義務者数

単位 件

年 度	合 計	地 方 税 法 第 3 1 2 条 第 1 項								
		9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号
平成25年度	2,217	8	3	145	8	122	17	364	14	1,536
26	2,210	8	3	148	8	123	18	359	13	1,530
27	2,202	9	4	152	8	124	18	365	15	1,507
28	2,158	8	5	148	9	133	17	362	11	1,465
29	2,161	9	4	150	9	130	21	371	7	1,460

3. 調定件数及び調定額

単位 件数:件 調定額:千円

年 度	合 計		均 等 割		法 人 税 割	
	調定件数	調 定 額	調定件数	調 定 額	調定件数	調 定 額
平成25年度	2,547	471,553	2,439	229,067	746	242,486
26	2,642	548,851	2,509	232,796	868	316,055
27	2,624	529,680	2,496	226,810	892	302,870
28	2,640	506,560	2,527	233,166	945	273,393
29	2,701	555,745	2,551	232,773	1,034	322,971